

【領事窓口業務の一時的変更】

令和2年3月31日(総20第41号)
在デンパサール日本国総領事館

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月2日(木)より、当館は、当面の間、窓口業務を以下のとおり変更させていただきます。また、旅券・証明、とりわけビザの手続きには通常よりお時間をいただくこととなります。在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

●なお、人命に関わる等緊急の場合は、このかぎりではありません。

新型コロナウイルス感染拡大の中で、ご利用者の皆様の感染防止にも最大限配慮しながら当館業務を継続させるために必要な措置として、4月2日(木)より、当面の間、当館窓口業務を以下のとおり変更させていただきます(なお、窓口受付時間に変更はありません。)。また、旅券・証明、とりわけビザの手続きには通常よりお時間をいただくこととなります。在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

1 各種申請等の事前予約による受付

証明、旅券、戸籍・国籍事務の申請等につきましては、事前予約制とさせていただきますので、事前に電話又はメールにてご相談の上、ご来館願います。希望日時等があれば、予めお申し出ください(業務の都合上ご希望に沿えないこともあり得ますので、ご了承ください)。

電話番号:0361-227628

メールアドレス: denpasar@dp.mofa.go.jp

2 在外選挙人名簿登録関係及び令和2年度前期教科書受領(申込者のみ)

通常どおり行います。原則開館時間中に対応いたしますので、なるべく事前にご一報願います。

3 ビザ受付、交付時間の変更

ビザ申請: 8:30~11:00

ビザ交付: 13:30~15:00

4 注意事項

今回の業務変更は、一時的な措置です。ご来館前には必ず、当館ホームページ等

で最新の情報をご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当館領事窓口へ来館される方は、アルコール(窓口備え付け)による手消毒、マスクの着用をお願いいたします。

なお、体調の優れない方、お急ぎでない案件につきましては、時期をずらしてご申請いただく等、ご協力願います。